



2019年7月18日

各 位

会 社 名 株式会社ビューティ花壇
(コード番号：3041 東証二部)
本社所在地 熊本県熊本市南区流通団地 1-46
代 表 者 代表取締役社長 三島 美佐夫
問 合 せ 先 取締役コーポレート本部長 田口 絹子
TEL (096) 370-0004 (代表)

株式取得(子会社化)に関する基本合意書の解除に関するお知らせ

当社は、2019年1月18日付「株式取得（子会社化）に関する基本合意書締結に関するお知らせ」及び2019年5月7日付「（開示事項の経過及び変更）「株式取得（子会社化）に関する基本合意書締結に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、株式会社花門フラワーゲート（以下、「花門フラワーゲート」）との間で基本合意書の締結後、株式譲渡契約書締結へ向け協議を重ねてまいりましたが、本日開催の当社取締役会において、当該基本合意書を解除することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 基本合意書の解除の理由

当社は、花門フラワーゲートとの間での基本合意書締結後、デューデリジェンスを実施し同社の子会社化に向けた検討を進めてまいりましたが、条件面等の最終的な合意には至らず、当該基本合意書を解除し、協議を中止することが適当であると判断いたしました。

2. 今後の見通し

本件による当社の2019年6月期の連結業績に与える影響は軽微であります。今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以 上